



記者発表資料

令和8年8月21日(金)

日高市

市民生活部 環境課 生活環境担当

Tel042-989-2111 内線 3392

課長 関口 秀昭

担当者職・氏名 主幹・長谷川 和則

ふるさとの森第3号地を指定します

本市の豊かな自然環境を保全するため、日高市環境保全条例に基づき、ふるさとの森第3号地を指定します。

ふるさとの森とは？

ふるさとの森とは、市民に愛され、親しまれている景観が優れた緑地で、日高市環境保全条例に基づき市長が指定するものです。地権者による現状の維持管理が難しい場面も想定したうえで、危険木の伐採や間伐など、市が一定の役割を果たしながら、市の貴重な自然を将来に残していくための仕組みです。

指定箇所は？

物見山の一部（山林および畑） 55,321.35 m²（17筆）※東京ドーム約1.2個分

なぜ物見山なの？

物見山は、ふるさとの森第1号地である日和田山、第2号地である高指山と連なり、平日休日問わず多くの登山者が訪れる、日高市を代表する山の一つです。

日和田山、高指山とともに、この貴重な自然を守り、市民に親しまれる「ふるさとの森」として将来に残していきたいと考えています。

指定されたらどうなるの？

《地権者の方》「ふるさとの森」の保全に協力していただきます。

《市が行うこと》「ふるさとの森」の保全について必要な施策を推進します。

- ふるさとの森の制度は、現状の維持管理が難しい場面も想定したうえで、危険木の伐採や間伐など、市が一定の役割を果たせる仕組みです。

今後のスケジュール

期日・内容 10月1日（木）・ふるさとの森第3号地の指定告示

地権者への感謝状贈呈式

ふるさとの森第1号地～第3号地 位置関係



写真

1. 登山道入り口からの景色



2. 登山道①



3. 登山道②



4. 頂上



※今回の指定には頂上は含まれません。